

会 議 録

会議名	坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道料金審議会（第1回）		
開催日時	令和7年12月2日 午前10時00分～午後0時25分		
開催場所	坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎 2階AB会議室		
出席者	委員	小関一史、赤木敦、齊藤隆、森田厚美、大木敬之、高松侑輝、弓削田隆、三浦淳平、清水和博、星野希一郎	
	事務局	小川尋海（企業長）、前原民子（事務局長）、小林栄（事務局次長）、高橋俊行（事務局次長兼施設課長）、山崎利隆（給水課長）、笠木知之（財務課長）、波田敦也（財務課経営企画担当主幹）、砂生憲志（財務課経営企画担当主査）、鈴木健史（財務課経営企画担当主任）	
公開・非公開の別	○公開・非公開・一部公開	傍聴人	なし
議事の経過			
発言者	議題・発言内容・決定事項		
	<p>1 開 会</p> <p>2 企業長あいさつ</p> <p>3 審議委員紹介</p> <p>4 職員自己紹介</p> <p>5 議題</p> <p>(1)会長の互選について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長が選出されるまでの間、企業長が仮議長として議事を進行 ・委員の互選により、小関委員を会長に選出 ・会長あいさつ <p>(2)諮問書の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業長より、会長へ諮問書を交付 (交付後、企業長は仮議長の職を解き、退室) <p>(3)職務代理者の指名について</p> <p>会長 職務代理者に、赤木委員を指名</p> <p>(4)会議録署名委員の指名について</p> <p>会長 第1回審議会の会議録署名委員に、齊藤委員、弓削田委員を指名</p>		

事務局	<p>(5)水道事業の沿革、水道施設の概要、経営状況等について 水道料金審議会（第1回）資料に基づき、内容を説明 （第1回会議においては、水道事業の沿革、水道施設の概要、経営状況等について説明を行い、料金改定に関する審議は第2回会議以降とする。）</p>
委員	<p>【質疑・応答】 資料中、一人一日平均有収水量の単位については「ℓ」を使用しているのに対し、他の水量については「m³」を使用している。普段自宅に届く明細には、使用水量が「m³」で表記されており、使用する単位を統一したほうが良いと思われるが、作成に当たって意図はあるのか。</p>
事務局	<p>一人一日平均有収水量について、水道事業者としては日常的に「ℓ」を使用していたので、この部分については単位を「ℓ」とした。しかしながら、委員のご意見のとおり、市民のみなさまが資料を読まれる際に、普段目にする単位に統一するほうがわかりやすいため、表中に「m³」単位を併記するように改める。</p>
委員	<p>企業団管内において、石綿管は残存しているか。配水管未整備地域に管を布設する際の一部費用負担制度は現在もあるのか。農業大学校跡地や坂戸インターチェンジ地区など、開発行為によって新たに配水管を布設する場合の費用負担はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>石綿管については、令和6年度末で約556m残存しており、主に区画整理事業地内において、事業進捗の都合により残っているものである。 一部費用負担制度については、現在も存在する。制度の存続について検討を行ったところであるが、今のところは存続させるという結論となっている。 開発行為による配水管の布設について、農業大学校跡地に関しては全額埼玉県の負担により布設した。また、坂戸インターチェンジ地区についても、開発により必要となる新設、口径増等の部分は、全額開発事業者の負担としている。</p>
会長 事務局	<p>石綿管については、老朽管入れ替えのタイミングで更新するということか。 区画整理事業の進捗に合わせて工事を行っており、該当箇所が対象となったタイミングで更新している。</p>
委員	<p>石綿管は、廃材処理の問題もあるため、早めに処理をした方が良い。</p>
委員	<p>資料28頁に、県水の値上げについて記載されており、これが値上げ改定を行わなければならない主な要因となっている。企業団においては、県水8割・自己水2割であるが、他事業体における県水・自己水の割合や料金改定状況について今後資料で示してほしい。</p>
事務局	<p>他事業体の県水割合については、次回審議会において資料を配布する。 料金改定状況については、把握できた範囲であるが、令和6年度に7事業体、令和7年度に4事業体が改定を行っている。また、令和8年度以降は把握できた限りで、かつ、現段階での情報となるが、令和8年度は県水値上げの影響もあり18事業体、令和9年度は4事業体が改定予定と聞いている。</p>

委員	市民の理解を得るため、一般家庭の料金について、他事業体との比較や設定の根拠を資料において示してほしい。
事務局	本来的には、水道料金は他の事業体との比較で設定するという性質のものではないが、水道議会議員からも他の市町村との比較で住みたいと思っただけのような料金設定とするようご意見もいただいている。次回以降の審議会において、県内の事業体との比較についても資料として示した上で、可能な範囲でこのような意見も考慮した料金設定としたいと考えている。
委員	企業債はどこから借り入れるのか。
事務局	令和7年度起債分については、主に地方公共団体金融機構から借り入れるが、一部民間の金融機関からの借入れも行う。
委員	<p>県水の値上げだけでなく、施設の更新についてもかなりの金額が今後必要となる印象を受ける。料金算定期間における工事費については、各工事の積算の積上げによって算出する必要があるのではないか。</p> <p>取水ポンプについて、どの程度の期間で交換が必要となるのか。また、交換工事1件当たりには要する金額を示してほしい。</p>
事務局	<p>純損益について、令和6年度に工期を延長したことで純損失を回避したとのことであるが、このことによる翌年度以降の影響について説明してほしい。</p> <p>料金算定期間における建設改良費については、基本計画に基づき、各部署において予定する工事費を積み上げた上で、物価上昇率と過去の実績に基づく執行率を乗じて算出しているが、本日の資料に記載がなかったため、追加で用意させていただく。</p> <p>取水ポンプの交換頻度及び工事費については、次回審議会において説明させていただく。</p> <p>令和6年度の純損益については、令和6年度にしゅん工を予定していた自家発電設備点検整備工事において、材料入荷の遅れによりしゅん工年度がずれ込んだことから、この分の支出が令和7年度となったものである。その影響だけではないが、令和7年度の純損益は赤字となる見込みである。令和8年度においても、県水値上げの影響もあり、赤字となる見込みであるが、今回の料金算定においては、令和9年度又は令和10年度には累積欠損金を解消することを条件としている。</p>
会長	耐震化についても説明していただきたい。
事務局	<p>配水管の耐震化について、現在計画的に進めているところである。</p> <p>また、現在、アセットマネジメント等の計画について策定業務委託をしており、これまで更新計画に入っていなかった管なども考慮しながら、計画の策定を進めているところである。</p>
会長	耐震管について説明していただきたい。
事務局	耐震管として推奨されているGX管や柔軟性のあるポリエチレン管を採用している。GX管は、つなぎ目部分で遊びをもたせることで耐震性を確保した管である。
会長	有収率とは、配水量に対し、どれだけ各家庭に水が届いたかを表すものでよいか。
事務局	そうである。このため、有収率は高ければ高いほど望ましい指標である。

委員	他県も含め、値下げ改定を行う事業者はあるのか。
委員	4・5件ほど値下げ改定を行う事業者があると把握している。しかしながら、コスト上昇のなかで、事業の効率化によって値下げ改定を行う事業者はないと思われる。水道事業については、地理的条件など、事業者ごとにおかれている環境はさまざまであるため、比較を行う際は、坂戸市・鶴ヶ島市と似たような条件にある事業者と比べる必要がある。
委員	企業にとって水道料金の値上げは、商品の単価に関わってくる。値上げ自体は仕方ないと考えるが、料金の設定根拠を明確に示す必要がある。
委員 事務局	<p>県水が値上がりするとのことであるが、理由は何か。他県の状況はどうか。</p> <p>埼玉県においては、施設の老朽化や維持管理費の増加による改定と聞いている。県水の改定は27年ぶりであるが、県のシミュレーションでは、今回改定を行ったとしても令和12年度には、再び純損失を計上する見込みであると示されている。</p> <p>他県の状況については、確認の上、次回審議会においてご報告する。</p>
委員 事務局	<p>漏水した水量に相当する料金について、補てんはされているのか。また、人口が減少傾向にある中で、相対的に配水量も減少するため、自己水の量を維持すれば、県水の割合を減らしていくことができるのではないか。</p> <p>水道メーター手前で漏水した水量については、料金として収入できないものであるため、補てんはない。</p> <p>県水の購入量について、今回の料金算定では県水の割合を84.8%の固定値で算出しているが、実際にはご指摘のとおり、人口減少に伴い自己水の割合は増えていくものと想定される。また、過剰な揚水は井戸を枯らす原因となり得るため、自己水の量自体は増やしていけない事情もある。</p>
	6 連絡事項
	7 閉会

(署名)

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和7年12月11日

署名委員 齊藤 隆

令和7年12月11日

署名委員 弓削田 隆